

市民協働課からお知らせ 墓地永代使用権の希望者を募集

石田共同墓地管理委員会(石田自治会内)

所 石田町559番地

対 市内に住所を有し、今後1年以上市内に住所を有する人

区画 1.2m×1.2m

¥ 永代使用料23万円、年間管理料1,200円

甲・ 共同墓地管理委員会(赤井住宅設備株式会社内、平日午前9時～午後4時)

☎(585)0245 FAX(585)4994

矢島町墓地管理委員会(矢島自治会館内)

所 矢島町3943番2(上弘前墓地)

対 市内に住所を有する人

区画 1.2m×1.2m

¥ 永代使用料23万円、年間管理料2,400円

甲・ 町矢島自治会館(平日午前9時～午後5時)

☎・FAX(585)0027

墓地の改葬には 手続きが必要です

改葬とは、現在埋蔵されている遺骨をほかのお墓や納骨堂に移すことをいいます。改葬を行うためには、現在、遺骨が埋蔵されている墓地などがある市町村での手続きが必要です。

市内の墓地などに埋蔵されている遺骨を改葬する場合は、改葬元の墓地管理者が発行する埋葬証明書を添付のうえ下記へ申請し、改葬許可を受けてください。

申請時に必要なもの

- ・ 埋葬証明書
- ・ 申請者の本人確認書類(運転免許証など)

※墓地使用者と申請者が異なる場合は委任状〔様式任意、墓地使用者の署名(押印)要〕が必要です。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

問 市民課

☎・ 有 (582)1122 FAX(583)9737

商工観光課からお知らせ

近距離モビリティWHILLの シェアリング実証実験

免許不要で誰もが利用することができる、近距離モビリティWHILL(電動車椅子)を貸し出します。

誰もが利用できる快適な移動サービスにより、観光の活性化および体力や歩行に不安を抱える人の外出機会の創出などについて検証し、観光に関する需要や課題を抽出します。

時 9月1日(木)～11月30日(水)午前9時～午後4時

貸し出し場所	周遊範囲
駅前総合案内所 受付カウンター(☎(514)3765)	JR守山駅から約2～3km圏内
びわこ地球市民の森 森づくりセンター(☎(585)6333)	びわこ地球市民の森 施設内

対 下記のすべてを満たす人

- ・ 18歳以上
- ・ フットサポートに足がつく
- ・ 体重115kg以下
- ・ アンケートに回答できる

¥ 無料

甲 各貸し出し場所へ電話または直接、申し込み。

他 ・ 利用申込書兼同意書に署名が必要です。

- ・ ペットの同乗は禁止です。

問 駅前総合案内所 ☎(514)3765



新・クルちゃんの No.116

つぶやき



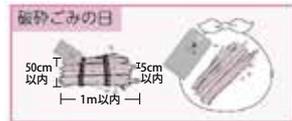
グリーンエフでの剪定枝の出し方を再度確認してね。

出し方 剪定枝は、束にするか、市販の袋(無色透明または半透明)に入れ、グリーンエフ(氏名を記入)を付けて出してください。

排出日

①45L以内の市販袋に入れる場合

②束にする、45Lを超える市販袋に入れる場合



グリーンエフに関する注意事項

- ・ 剪定枝は、幹の太さ5cm以内、長さ1m以内のものが対象です。
- ・ 落ち葉・つる類・茎は市販の袋(無色透明)に入れて、焼却ごみの日に出してください。
- ・ 落ち葉以外の雑草などの草類・竹は対象外です。焼却ごみ指定袋に入れて出してください。
- ・ 事業活動を伴うもの(造園業者による刈り込みも含む)は対象外です。

問 ごみ減量推進課

☎・ 有 (584)4692

FAX(584)4818

ごみ分別
 アプリ
 配信中!



iOS版

Android版